

文化創造と国語教育

はじめ

この題目は、私が国語教育研究の一推進方途としてかねて考えているものを表現したものである。私の考えはまだ成長していない。したがって、今は、題名も、この程度にしかな立てることができない。

まえから口にしてきた題名は、「国の文化を拓く国語教育」であった。そうして、じつは、この方向の国語教育が国語教育の終局のものであらうと考えてきた。

国の文化を拓く国語教育とは、一国の文化を開拓し創造する国語教育というつもりである。すぐれた国語生活者（精神生活のよい方向をしつづけられた国語生活者）を養成することができたら、もはやそれが、国の文化の創造を理念とする国語教育の成功ではないか。

——国の文化を産む活動のだいじさを、言語生活のうえで自覚させることができたなら、「文化創造の国語教育」はできたことになると思ふ。

これからの国民は、ものごとをよく考える国民でなくてはなるま

藤原与一

い。よく考えて、その思考をどこまでも深めていくことのできる人間でなくてはなるまい。民主社会をささえていく、主体性の確立した人間でなくてはなるまい。が、このような要請は、すべて人間形式を言ったものである。実内容を言うとなれば、「国の文化を拓く人」ということが目標になりはしないか。このさい、「文化」ということばが問題になる。私は、文化とは、個人・社会の生活のためによりどころとしてつくり出されるいっさいのものであると考えている。こういう文化を、つねに拓いていくことが、意図的積極的である人間、そういう人間が、教育のねらいになると思ふ。したがって国語教育も、こういう人間の育成に参与し参画しなくてはならぬ。——「国の文化を拓く人」を養うことが、教育目的の帰趨であるならば、そういう人を養う国語教育もまた、国語教育の最後のものになるであらう。

文化創造に関連して、国語教育が考えられるように思ふ。その意味で、およそ、「文化創造と国語教育」の題目が立てられると思ふ。これを追求していけば、「文化創造のための国語教育」——

「文化創造の国語教育」が考えられるはずである。

こうして、私どもは、国語教育観の一推進をはかることができるかと思う。元来、この推進の課題は、私どもが、戦後、文化国家を構想したおり、すでにみずから設けたはずのものである。日本の生きる道を求め、かつは世界の国々にの相互に正しく生きるべき道を求めて、私どもは、「文化国家」という国家理想をうち立てた。今日、世界平和希求の念は、どんな人にも顕著である。文化国家の理想のとうとさは、じつに明らかであろう。文化国家実現のためには、一人々々が、文化を拓く人に育てられなくてはならない。一人々々が、着実な、文化のおこし手に育成されなくてはならない。――「たがいに寛容の徳に生きながら、相互の生活のために、すぐれたよりどころを考え、それを求め、掘りおこしていく人」、そういう人に、一人々々が育て上げられなくてはならない。このためには、国語教育は何をなすべきか。言語教育を基本の方式とする国語教育は、どのように、しごとをしていったらよいのか。とにもかくにも、ここに、「文化を拓く人を養成する教育」に参与参画する国語教育の、独自の役わりがなくてはならないはずである。

このような国語教育を考えていくことは、だれにとっても、愉快なことであろう。おそらく、ここに、国語教育の本質的な課題があるろう。

私は、考察も研究も未熟であって、まだ、ここでは、何も言うことができない。文化を拓く人を養成する国語教育の方法として、国語教育本来の立場から言いうるものを、まだ、なにほども持っていない。言語教育の大きな方法を、組織的に叙述することなど、とてもできない。それにしても、この文化を拓く国語教育をこの夢

をいだいて、ものを求めてきた結果、今日では、課題意識は、やや明確になってきたように思う。

現在、私には、「国の文化を拓く」――「おこす」――「産む」とはどうすることなのかとの思考が、やや強い。これも、さきごろまでは、はっきりとしないことだった。（――したがって、「国の文化を拓く国語教育」も、われながら、叙述困難なテーマだった。）それが、いくらかはつきりするようになったのは、柳田国男先生を、このごろ、しきりに、「国の文化を拓いた人」として見るようになったのによる。先生こそは、国の文化を拓いた人として、じつに、見て見やすいかたであろう。先生をこう拜見するようになって、国の文化を拓く生活というものが、考えやすくなった。とともに、私の「国の文化を拓く国語教育」の考察も、いくらか軌道に乗ってきたかに思えるのである。

本稿では、「国の文化を拓いた人」としての柳田先生を、理解することを目的とする。柳田先生を理解し享受することにとめることによって、文化を拓くとはどうすることなのかを領得したい。今はこのしごとにしたがって、これを、私のテーマ「文化創造の国語教育」の序説とする。

本稿がそういう序説であることを明らかにしようとして、本稿の標題は、はじめにかかげたように、「文化創造と国語教育」とした。今あらためて、内題を設け、本稿の意図を言うならば、つぎのようになる。

1 私は、以下、柳田先生の学問を、日本民族文化の学問と考えて、その概況と特質をとらえることにつとめる。そうして、「国の文化を拓いていった人」柳田先生にふれて、みたい。先生のこの「人」にふれることができ、そこで、一般的な「国の文化の拓きかた」をとらえることができたら幸である。

2 「国の文化の拓きかた」を考えることができたなら、それが、「文化創造の国語教育」の序説になろう、というのが私の考えである。

一 日本民族文化の学問

1 ♪君、学問は思いやりだよ。♪

柳田先生の学問を、多少とも口にしようと思えば、私は、先生のある時、語って下さった、このおことばから出発しなくてはならない。学問するとは、思いやることであるという。先生の学問観である。先生は、すべてのものに心をはせ、しかも、思いやられた。こうして、先生の学問は、終始、あたたかいものになっている。

2 日本民俗学

先生は、常民大衆の生活を思いやられて、日本民族の生活史、生

活文化の学問をうち立てられた。これが日本民俗学というものであった。日本民俗学は、常民文化史の反省の学問であって、日本民族の文化史学ないし文化学である。

二 柳田民俗学が解明したもの——日本民族文化

△省略▽

三 柳田学の特質

1 旅の学問 山野の学問 地方の学問

第一に、先生の学問は、旅の学問であると言えよう。柳田学が、旅の学問（山野の学問）であることによって、日本民族文化の学問になったことは、私どもに、文化創造の活動について深く考えしめてやまないものがある。先生は、わらじばきで朝つゆの感触をたのしまれ、あるいは農家の燻ばたでごろりとよこになられて、もっぱら旅を深く味わわれた。こうして、日本の国と民衆とを知られたのである。

国土といえば、島じまは多くの離島まで。山村はもちろんである。都心もまた一つの地方であった。先生の、山野の学問は、また、まったく、地方の学問であった。

地方々々で、先生は、その「土地の生活」をとらえられ、草木鳥獣をもしたしく見つめられた。風も四季も、川も水も、みな、先生の関心事だったのである。

土地の人びとと、すぐに仲よくなられた。先生のまなざしは、ことに幼少者におやさしかったように思う。

2 愛情の学問

第二に、先生の学問は愛情の学問であると言うことができよう。できるどころか、これほどにはつきりとした愛情の学問は、たぐいまれなことかと思ふ。

すでに、旅を愛されることから、先生の学問は開けていった。地方々々の山野を愛され、人を愛されて、しかもすぐに土地と人々に感懐していかれたのである。ここに、きわめてすなおな日本学が成立した。

その表現は、おのずから、詩的文芸的性格を持つことにもなった。先生の学問表現は、先生の愛の精神の流露として見る事ができる。愛情の学問は、詩的性格を持つのが当然であろう。谷川徹三氏の指摘された（「定本柳田國男集」月報4、三十七年四月）ところを、私も引用してみる。

さうして慈々棉種の第二回の輸入が、十分に普及の效を奏したとなると、作業は却つて麻よりも遙かに簡単で、僅かの変更を以て之を家々の手機で織出すことが出来た。其為に政府が欲すると否とに頓着なく、伊勢でも大和河内でも、瀬戸内海の沿岸でも、廣々とした平地が棉田になり、棉の実の桃が吹く頃には、急に月夜が美しくなつたやうな気がした。（「木綿以前の事」）

先生の愛情の学問は、ただの愛情の学問ではない。底には、きびしい実証精神が貫流している。科学的精神は、先生の詩的表現の底に、いぶし銀の光るように光っている。

先生は、たしかに、実証精神のきびしいかたであつた。私などにも、 \times 国語の事実を明らかにするようになつたとされた。 \times 事実を明らかにしないで大きいことを言つてはいかん。 \times とも言われた。「実証」ということは、先生の一つの愛用語だつたかと思ふ。人文の学問の中で、私どもの思いもそめないようなところで、先生はよく \times 実証 \times と言われた。 \times 実証されなくては民俗学ではない。 \times というようなことも、じかにお聞きしたのである。

愛情の学問は、こゝろした実証精神を土台にしてはじめて、愛情の学問となりうるのもあろう。先生は、本具的でもあつたその詩人的性格を、実証精神を以て陶冶されて、その愛情の学問を、いよいよ本格的普遍的なものにされたのかと思ふ。

3 ことばの学問

第三に、先生の民俗学は、それ全体が、大きな「ことばの学問」であると思ふ。先生の日本民族文化研究をささえているのは、先生の「ことばの学問」だと、見ることができるところではないか。物象の世界をことばで探索されたことはもちろんである。言語の世界のことは言うまでもない。心象現象も、ことばを手がかりにして追求されたであらう。総じて、先生の考究の多くの過程には、ことばへの強い関心がある。先生にかぎつたことではない。文化の学問にたずさわる者の、ことばへの注目は、必定のことである。言語は文化の基幹だからである。先生は、日本民族文化全般の探究者として、しぜんに、ことばへの注目を、根底的に実践されたのである。私どもは、先生の学問の全般に、先生の民俗学的言語学がひろ

がっていても滲透していても、ふしぎには思わない。むしろここに、文化の学問のきわめて正常なすがたをみとめるのである。

もし、ここに、先生の、ことばへの注目の、発展過程を想察することがゆるされるなら、私はつぎのように申してみたい。先生は、人を愛し、子どもを愛して、そこから、ことばの学問を開かれたか、と。人間世界のことばの生活での、子どもの役わりというものを、先生は、ことにするとくつかまされた。先生の、ことばへの注目、子どもことばへの興味・関心から、しだいに大きいものになっていったかと考えられる。子どもことばの世界のひろがりとのびとを、あくまで追求されるうちに、先生は、日本民族文化全般にわたる民俗学を、「ことばからの民俗学」、「ことばの民俗学」として完成される、多くの契機をつかまれたであろう。すくなくとも、こういう意味において、先生の学問は、根底的に、ことばの学問であると言ふことができるように思う。

先生の、ことばへの注意力と洞察力とは、じつにすばらしいものだった。「ヤツカイ」は「家^{ヤカイ}居」であろうとおっしゃる。「シルカレー」(知るもんか。)などの「レー」は、「ワレ」の「レ」だと見さだめられた。返礼の「トビ」は、

トビが「たまはる」の一變化だと言はるゝタブ・タベルの命令形であり、同時に又「旅」といふ言葉の起りでもあるらしいといふことは、

(「定本柳田國男集」第十四卷 三一七頁)

と解明された。そのすばらしい洞察力が物におよべば、たちまちにして、たとえば、にぎりめしの三角形を、つぎのようにするどく解

……、私は今まで色々の場合に、上の尖つた三角形がいつも人生の大事を表徴して居るやうに感じて居る。心臓が我々の胸の左に在るといふことは、何か事有るたびにいち早く動くのがあるから、さう思つたのにも一通りの理由はあつた。さうして何かの折に其形が稍圓錐形であることを知つて、特に之を養はんとする食物を、成るだけ其恰好に似せやうとしたのも、單純なる人の願ひであつたらう。しかも今日の生理学によつて、それは悉く誤まつた認識から出て居ることが判つても、なお樹皮を三角とし鏡筒を中高とし、多くの土地では斯うしたものが無いと、正月のやうな気がせぬといふことは、單なる忘れ残りといふ以上に、亦一つの未だ究められざる力では無かつたらうか。

(「定本柳田國男集」第十四卷 二二六頁)

言われて私どもは、ただおどろくばかりである。先生の、柔軟かつ雄勁の解析方式は、物にもことばにも、人びとの意表をついて適用された。私には、その、物の解釈の御説明も、やはり先生の「ことばの学問」のように思えるのである。

4 問いの学問

第四に、先生の学問は、なぜか？、なぜに？と、強く問うていられる学問であると思う。

柳田先生は、ものごとの起原と起原論とに、強い情熱を示されたかただと思ふ。目前の、なんでもないやうなことに、すぐうたがいの目——問いの目を向けられた。そこそこところがっているものを引き起こしては、その形成、その存在理由、その起原をたずね

られ、やがてその秘奥を開顯されたのである。そういう作業のための、超絶的なセンスと意欲と能力とをかね備えられたかたが柳田先生であった。

先生の「問い」の最大のおしごとは、日本民族の起原を問うことであつたか。最後に大著「海上の道」が出たことは意義が深い。そこには、先生の、問いの執念のようなものがある。

このような問いの御態度でつらぬかれていたのが、先生独特の日本文化史学ではないか。日本民俗学ではないか。

四 先生の学問の方法

先生の学問の特質としての方法を、ここに分析して述べてみる。

まず、先生の、広く深く教養をつまえた文化人であつたことを、とり立てなくてはならない。すでに多くの人の説かれていたように、先生は、西洋学をよく消化されたかたであつた。桑原武夫氏のつぎのことは、ここに有力な参考となる。

外国の理論を拒否するのではなく攝取しつつ、しかし、それを自分たちの父祖の生き死にしたなつかしい土地の上でできたえなおしつつ、自分で新しい建物をたてようとするとき（それが私には正しい態度だと思われるが）柳田さんの学問はいちばん頼りになる。その意味でも、私はこの全集を再読したい。（三十七年一月一日「朝日新聞」上の「定本柳田國男集」の広告による。）

先生の方法の根幹は、ここに明らかであろう。

先生の西洋学に関しては、令息為正氏の、つぎのような説明がある。

これが一方、近代科学なみの実証的精神をとということになると、父の研究上の方法論が、どこから来たものかは、興味ある問題である。父は、大正の中期に前後三年ばかりを欧州に過ごしているが、そのずっと以前から、西欧の科学的精神の感化が、何らかのしかたで、この明治青年の頭脳へ多分に滲透し、そこに呼応する共鳴体を見いだしていたのではないかと、察せられる。（「学燈」Vol. 59, No. 10「父柳田國男のこと」）

こうして、先生の日本研究の方法上の基盤は、着実に築かれていったのである。先生は、まさに、日本のものを掘りおこすのにふさわしい人となられた。晩年の先生は、「朝日新聞」に発表された「柳田國談」（三十六年七月二十六日からして十五回）の最終回で、つぎのように言っている。

これからは国主外従というような学問の仕方をすすめて行きたいと願っている。しかし、このことは独断をよしとするのではない。いろいろの仮定説をとり上げて、静かに比較してみるような学風を養うようにしなければならぬ。

以下、先生の方法を分析的にとらえて、項目を立てて述べてみよう。

1 態度

先生は、平凡日常の身辺事・瑣事を尊重して、これに、日本人の生活の歴史を見いだそうとされた。つまり、どんなことも、みなそれを、日本人の生活の歴史的現象としてとらえることにつとめられ

たのである。ここに、先生の生活史観の根本態度がある。

したがって、「瑣事」を記録した文献から、当の事項を抄録する場合などでも、先生はこれを人まかせにはなさらず、御自分の手でなされたふうである。一度、拝見することのできたもので言うと、先生は、印刷物中の、抄録すべき事項に、赤インクで◎印○印をつけていられた。おことばによると、○印のものは、もう一べん読み返すのにとどめ、◎印のものを抄録されるのであった。お机の左わきの、物をおく台の上には、先生のお手を待つ、◎印○印のある書物や雑誌が、たくさん積み重ねられていたのである。

今も、その時のことを想起しつつ思う。先生は、手ずからそういう採録などの作業をなさる過程で、ずいぶん、想をふくらまされたことであろう。片々としたことにも、ずいぶん、深い意味と歴史とをみとめていかれたにちがいない。採録、まことに、人まかせどころではなかったのである。

2 経験知による直覚

そのように、先生は、看取・把握の直覚力をはたらかされた。先生の目は、格別の直覚力の目だった。

しかし、これはけっして、先天的であるばかりのものではなかったはずである。もしも、先生の直覚力が、先生の天才によるだけのものだったら、われわれは絶望するのほかはない。すでに先生は、「史証的精神」を身につけられたかたである。先生の直覚力も、経験知による直覚の力と考えることができよう。

3 実験 証明の用意

どのように直覚力をはたらかされようとも、先生は、すぐに、
実験と言われる。あるいは、証明の用意をなされる。

4 資料

証明のためには、資料が豊富であるのにこしたことはない。先生は丹念に資料を整備される。(直覚力の強い先生がである。)

5 比較

いよいよ比較である。比較は作業の本場と言ってよい。比較帰納がもつばら尊重される。

先生の比較のお気もちは、さきの「柳翁閑談」の最終回の中のおことばにも、つぎのように出ている。

社会を見る場合には、二つ三つの事象を同時に並べてみるようにしなければならぬ。またものを考える場合には、少し間をおいて再三再四考えてみるものが大切である。私は長い旅行生活に、いつも同じ場所を二度、三度と、ゆっくり間をおいて、観察するように心がけてきた。

6 溯源

比較帰納すれば、溯源的研究(——史的把握)が展開する。これ

は起原論にもいく。

「溯源は回顧である。先生は、回顧が展望の前提であることを強調される。」

7 仮説

こうして産み出されたお説は、仮説とおっしゃる。仮説々々と、強く言われることが多かった。学問研究としては、すべて、仮説々々と進んでいくべきことを、旨として考えられたようである。

御著書をいただく時、何か書いて下さいとおねだりすると、たとえ、

此本へなほ増補する

昭和十八年六月十三日

のようなことを書いて下さった。(これは、「族制語彙」をいただいた時のことである。)どのおしごの場合にも、これでよいというようにはおっしゃらなかった。そのつど、私どもは、若わかしい先生を見上げることができた。

さて、先生は仮説を発表されたつもりでも、そのものがあまりにももどり深いものであったために、仮説は人びとの間で早くも定説になった。先生のいわゆる仮説の、定説となっているものが、なんと多いことか。

8 論証法の特性

私にかつがつわかつている特性が一つある。先生は、一つのことを証明しようとなさる時、十の好例と四の不好例とがあつたとする

と、その不好例から処理しはじめられる。——ということがある。読者、私どもが、ひやひやするうちに、先生は、その不好例を順次征服されて、四例の処理が無事おわるころには、みなに一種の安堵感を与えられる。そのつぎに、有力な好例十を出されるのである。これらが、遂次、どうだ、どうだと思われてくると、私どもはすっかりその証明の美しさに酔ってしまふ。

先生の論証法には、こうした特異の技法が一つあるように思う。

9 論の排除

先生の学問は、多く、「何なにの話」といった形で表現された。

先生は、論文のいかめしいスタイルは採られなかった。「論文」ということばも、あまりお使いにならなかったように思う。

先生の門をのぞいた私どもは、先輩から、先生は「何なに学」とか「学会」とかいうことばがおきらいだ、と聞かされた。「学会」ということばを好まれなかった先生は、「論文」などということばも好まれなかったのであろう。「何なにの研究」などという書名を私が申し出した時は、かたいな、とおっしゃった。まことに、先生の御本には、「……」の研究」などというのがない。おそろしいことである。そしてまた、いかにもすばらしいことである。

学問の表現に、先生は、どれだけ心をくだかれたことか。学問の所業は社会へのはたらきかけなのだから、まったく、表現には、努力をかたむけないではいられなかったわけであろう。(——こうして、先生の民俗学は「ことばの学問」になった。)説得のために、先生は、各頁の柱に小みだしをつけることも創案され、たびかさね

て、この方法を実施された。このような、表現形式の独自性を、玩味しなくてはならない。

10 社会的効用

社会的効用を目標にして、先生は、その学問を世に問われた。

学問は社会的効用を發揮するものでなくてはならないという。これは、私どもの大きな指針となった。

さてまた、そのような有力な学問の発表が、大冊形式であったのでは、じつさい、世の多数の人びとには、気がるに読んでもらうことができない。ものが大衆的でないと、これはまた、社会的効用の原則にそむく。先生はつねに、小冊の書本を世に送られた。先生の小冊主義は、やはり、先生の、学問を世に訴える訴えかただったと思う。

11 方法

先生の学問に関して、方法が示されていないなどと言われることが、すくなくなかった。はなはだしくは、方法論がないなどとも言われた。このような世論にこたえるところもあってか、先生は、「民間伝承論」や「郷土生活の研究法」その他を公にされた。それにして、先生に、「民俗学概論」などという書物はない。

このような書物はおつくりにならない行きかたが、先生の学問の方法なのだろう。私は、先生の方法を求める場合、かならずしも、「郷土生活の研究法」などにつかなくてもよいと思ってい

る。先生のお書きになるものは、どの一小編でも、その全体の叙述を全一併として順次たどって読みとれば、その全体が、方法の叙述と受けとられる。だから、先生の方法を勉強し理解するには、つとめて、先生の実作そのものを読めばよい。読んで、それを手本にして、自分も作業しながら、そのすじ道を追うことにすれば、しいに、先生の方法がわかってくる。こういう模倣をかす多くかさねていくことが、もっとも有効であろう。

五 むすび

柳田先生の学問は、私には、今のところ、国の文化の学問として、以上のように理解される。その方法までも含めて、柳田学の特質を考える時、柳田学の特質は、今後の私どもが日本の民族文化をおこしていく、そのおこしかたを、深く示唆しているように思われる。国の文化を拓くとはどうすることなのか、拓くのはどうしていけばよいのか、先生をこまでたどってきて、かなりわかったように思う。卑近な言いかたをすれば、……柳田先生のような思考と表現の活動をしていけばよいのであろう。

そのようなはたらきの人を養成するのが、「文化創造のための教育」であろう。そのような人を養成するために、国語教育は、どのような「思考、表現・理解の教育」をしなくてはならないか。その所論が、「文化創造の国語教育」という題名を要求するはずである。柳田先生の学問までを考えた本稿は、そのあるべき所論の準備作業であって、まさに序説の位置に立つものにほかならない。

(三七・一一・六)

(本学教授)